



第3回 淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会

令和4年 3 月28日

次 第

1. マーケットサウンディングの結果報告
2. かわまちづくり計画
3. 十三エリアの河川オープン化について
4. 今後のスケジュール

1. マーケットサウンディング結果

【調査期間】

令和3年10月6日（水）	MS実施要領の公表
令和3年10月26日（火）	説明会・現地見学会の開催
令和3年12月15日（水）	提案書・申込の提出期限
令和4年1月14日（金） 令和4年1月17日（月）	対話の実施
令和4年1月31日（月）	結果の公表

【調査対象エリア】

十三船着き場及び芝生化されたエリアの河川区域内



- ① 堤防の裏のり面
- ② 多目的空間
（河川公園）
- ③ 親水空間
- ④ 一体的な活用
- ①～③すべて

【参加事業者】

説明会・現地見学会 （16社）
対話参加（提案事業者） （6社）

【提案内容の概要】

① 堤防の裏のり面

- ・カフェ、レストラン、キッチンカー、テイクアウト店舗
- ・ランニングステーション、スポーツショップ、アウトドアショップ、シェアサイクル、コンテナオフィス、コミュニティスペース など

② 多目的空間（河川公園）

- ・キッチンカー、バーベキュー会場、トレーラーハウス、キャンプ場、ドッグラン
- ・河川敷利用者のための駐車場、駐輪場、次世代モビリティの遊び場、試運転場、クッションレンタル、野外映画、定期的なイベント開催など

③ 親水空間

- ・サップ・カヌー体験、その他水上アクティビティ
- ・舞洲、大阪・関西万博会場や枚方などと結ぶ舟運事業との連携

④ 一体的な活用

- ・1社以外は、一体的な提案として①②③の提案があった

1. マーケットサウンディング結果

【参加事業者からの主な意見】

- ・上下水道、電気ガス等のインフラ（以下「インフラ」という）については、事業者負担となった場合の開削による盛土への影響（崩壊リスク）や事業全体の効率を考え、行政による盛土工事との一体施工を希望する。
- ・インフラについては、堤防の裏のり面と多目的空間（河川公園）への整備を希望する。
- ・にぎわい創出に寄与する魅力ある施設にするためにも、堤防の裏のり面に整備する建物については、常設を希望する。
- ・船着き場について、2025年大阪・関西万博の開催地を含むベイエリアルートや、淀川大堰閘門の設置による上流域と下流域の開通で広がる、新たな観光運航ルートの実現を期待している。
- ・Park-PFIにおける特定公園施設のように民間事業者負担により整備を実施後、上限金額を設定したうえで、行政側に有償で引き渡すような仕組みも検討してほしい。



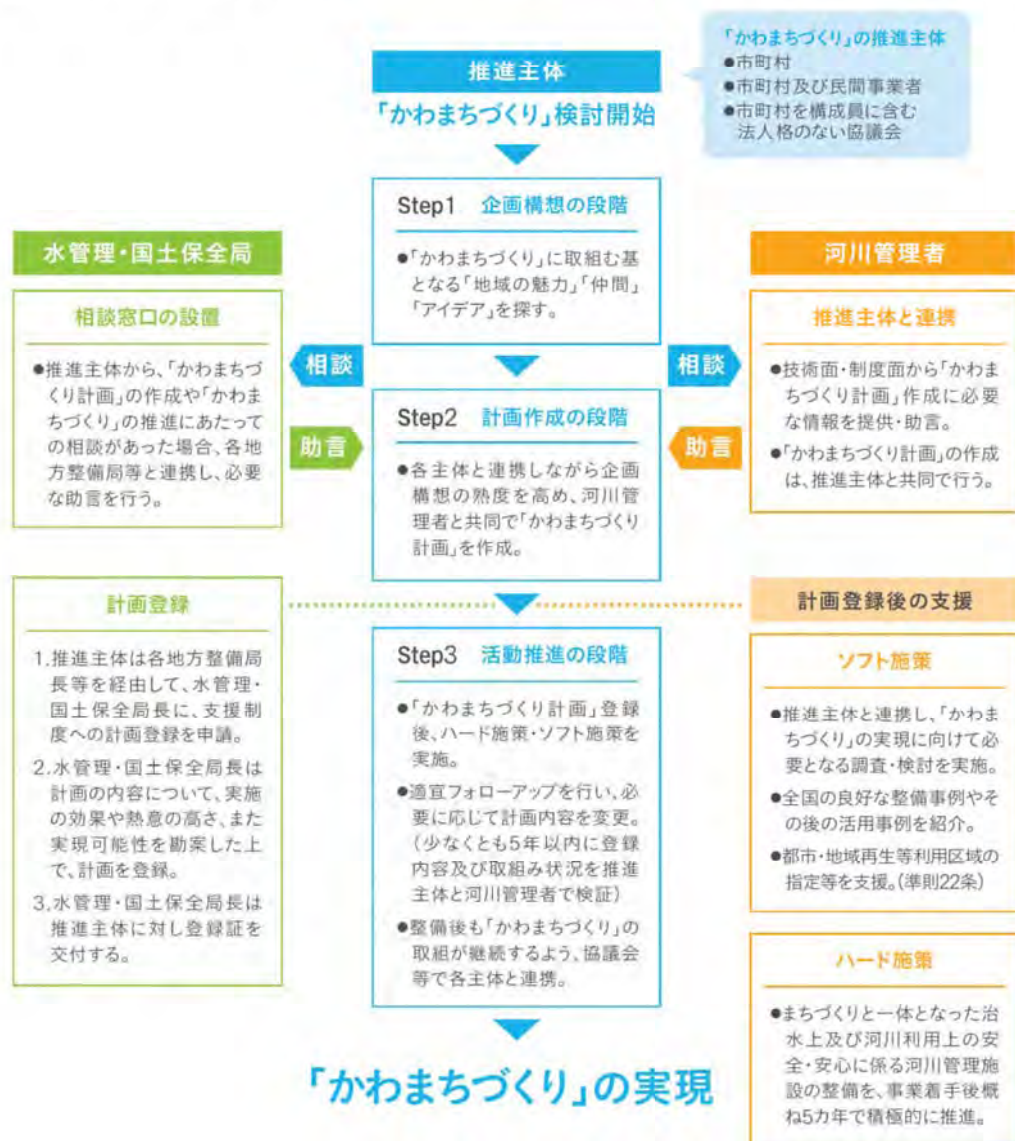
【マーケットサウンディングの結果から見える課題について】

- ①堤防裏のり面における店舗等（建物）の設置条件の整理
- ②堤防裏のり面及び多目的空間（河川公園）のインフラ整備
- ③公募条件や事業スキーム等の整理

2. かわまちづくり計画

【かわまちづくり支援制度のしくみ】

「かわまちづくり」支援制度とは、地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行います。



かわまちづくりで実現できること

「かわ」が有する地域特有の魅力を活かし、「まち」と一体となったソフト施策やハード施策を実施することで、水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できます。



2. かわまちづくり計画

(1) かわまちづくりの基本方針

淀川河川敷十三エリアかわまちづくりの取り組みにあたってのコンセプト、および将来イメージは次のように設定する。

○コンセプト

- ・ にぎわいの創出
- ・ 憩いの場となる多目的空間・親水空間の創出
- ・ 舟運による集客拡充
- ・ 自然環境との共存

○将来イメージ

『こどもから大人まで多様なひとが自然に集い、
交流の輪が広がり、人の輪が繋がる河川敷』

整備後のイメージ図



2. かわまちづくり計画

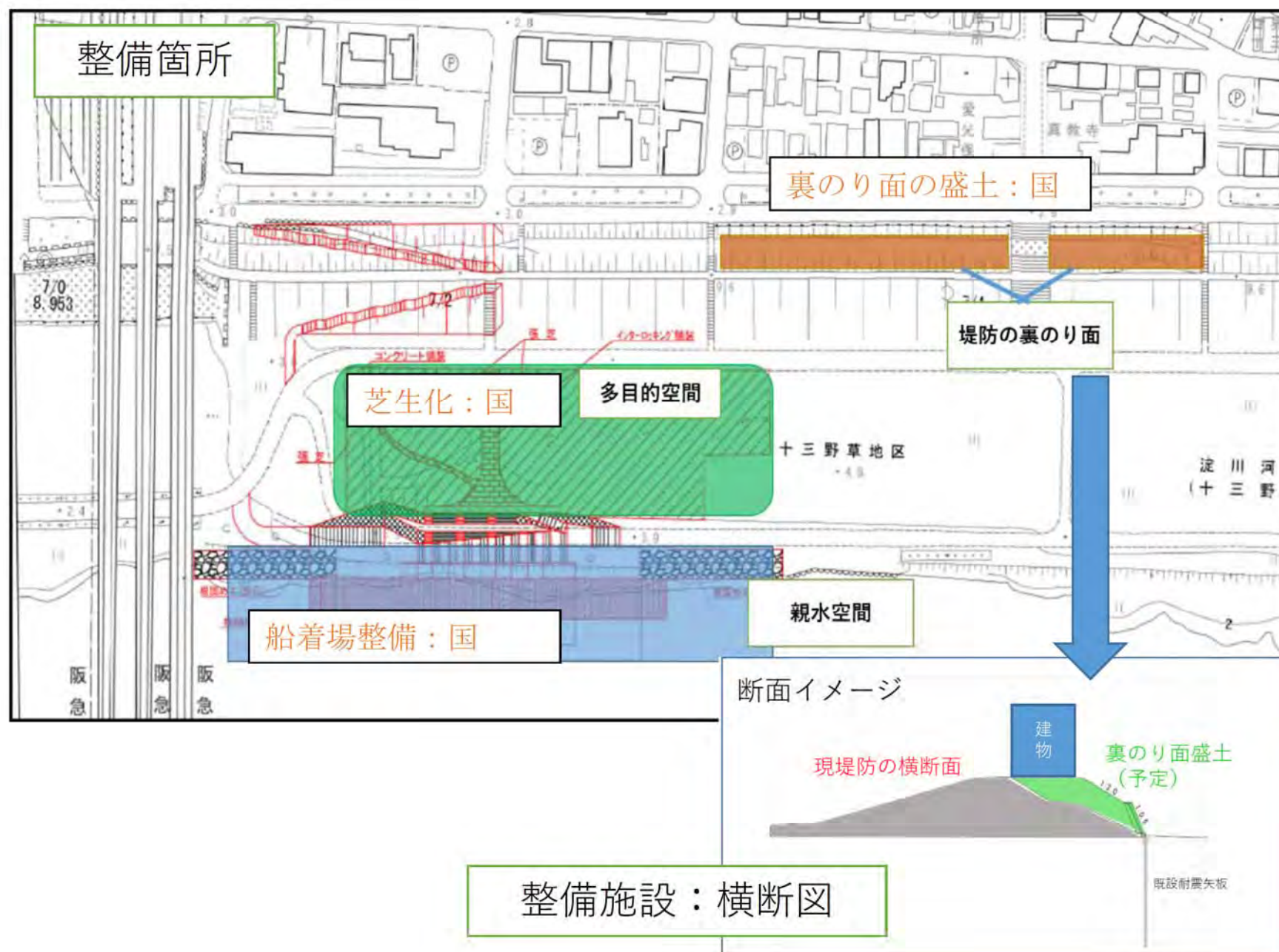
(2) ソフト施策の概要

- ・淀川河川敷十三エリア（十三船着場及び芝生化されたエリアを中心とした河川区域内）においては、にぎわいの創出のために、公共・民間・地域の力を合わせ、「水都大阪らしい淀川を活用した舟運・レジャー施設」の導入など民間の活力を活かした取組を進める。
- ・このため、当該エリアにおいて、河川敷地占用許可準則第22の特例措置により河川占用の規制緩和を実施し、水辺の賑わいを創出する。

コンセプト	ソフト施策	施策のねらい・取組
賑わいの創出	《堤防の裏のり面》 ・地域住民が日常的に利用し、観光客の活動や休憩の場所として交流施設やオーブンカフェ、トイレなどの利用 ・水防時には、水防拠点として利用	・日常的な賑わいの創出活動を実施 ・多目的空間利用者や観光客の活動、情報交換、休憩の場所の創出 ・水防時には、水防拠点として利用
憩いの場となる多目的空間や親水空間の創出	《多目的空間（河川公園）》 ・バーベキューやグランピング、マルシェやイベントの開催など 《親水空間》 ・カヌー、カヤック、スタンドアップパドルボードなど	・地域住民や観光客など子どもも大人も遊べる空間を創出し、憩いの場を創出。 ・水上アクティビティによる憩いの場を創出
舟運等による集客拡充	《親水空間》 ・新たな舟運航路	・十三から京都方面への上流及び舞洲など新たな舟運航路により賑わいを創出
自然環境との共存	・小学生を対象に干潟自然学習会 ・3区（淀川区・西淀川区・東淀川区）合同淀川河川敷クリーンアップ	・かわまちづくりによって拡充された親水空間で、自然環境に親しみを持つ ・干潟に住む多様な動植物とふれあうことで、自然を守ることの大切さを伝える

2. かわまちづくり計画

(3) ハード施策の概要



2. かわまちづくり計画

○ 整備概要

整備箇所	ハード施策	施策のねらい・取組
堤防の裏のり面	・ 堤防裏のり面を盛土 ・ 盛土された堤防沿いに交流施設やカフェ、トイレ等の整備 ・ カフェやトイレを設置するため、インフラの整備	・ 沿川住民が日常的に利用するような、多目的空間の利用者や観光客の活動や情報交換の場、休憩場所を創出、また水防等のため災害時も利活用
多目的空間 (河川公園)	・ 芝生化整備 ・ イベントを実施するためのインフラの整備	・ 広々としたスペースを活かし、地域住民や観光客など子どもも大人も遊べる空間を創造し、バーベキューやグランピング、マルシェやイベントの開催等による憩いの場を創出
親水空間	・ 防災時の利用のため、十三船着場を新たに整備	・ 災害時の利活用だけでなく、日常的なにぎわいを創出 ・ 十三から京都方面への上流及び舞洲など新たな舟運航路の創出。 ・ カヌー、カヤック、スタンドアップパドルボード等の体験から自然豊かな淀川を感じてもらう。

2. かわまちづくり計画

(4) 評価指標の設定について

取組内容	評価項目	評価指標	関連データ
堤防裏のり面の施設 (店舗等)	・利用者数	・利用者数	・利用者数 (施設管理者)
多目的空間・親水空間 (河川公園)の整備	・イベントの開催状況 ・多目的空間等で遊ぶ 人の数	・イベント等の参加者数、 開催回数、開催日数 ・区民の日常的な来訪者数	・現場でのカウント数、 届出資料(イベント主 催者等)
舟運事業	・観光客数	・利用者数	・乗船者数 (舟運事業者)
もと区役所跡地事業	・川沿いの地区人口	・沿川地区の定住人口	・地域別人口

○ かわまちづくり申請時の目標値の設定について

2020年、近隣河川公園、西中島地区で実施された淀川アーバンキャンプの参加人数等

・ 8月15日～8月23日(9日間) 500人

・ 10月17日～11月3日(7日間) 6,000人(土日祝日のみイベント開催)

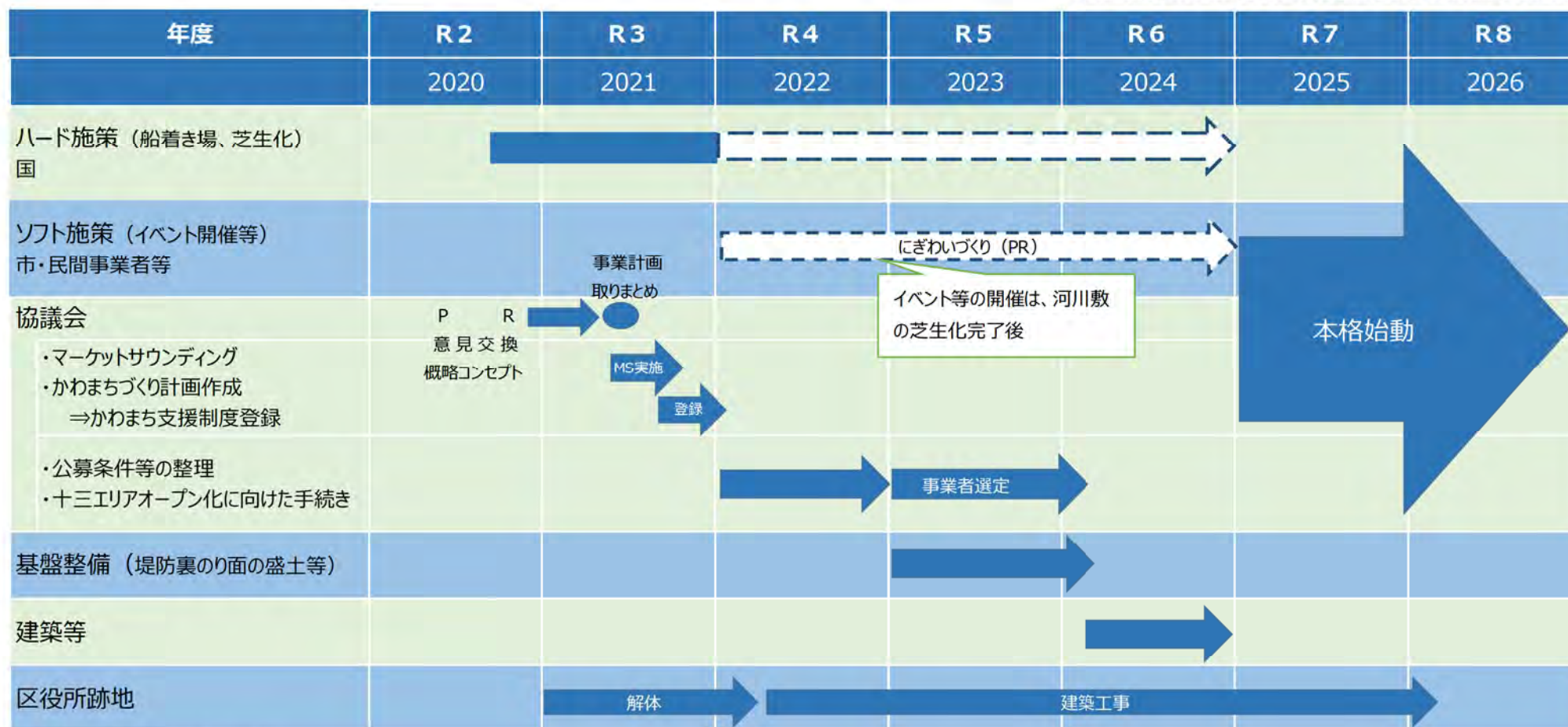
の参加実績から試算し、本十三エリアにおいては、**年間5万人以上**の利用を目標とする。

⇒ 舟運事業の実現やもと淀川区役所跡地等活用事業により、更なる利用が見込まれます。

4.今後のスケジュール

【全体スケジュール(予定)】

※現時点での予定であり、今後変更となる可能性があります。



【協議会の検討内容】

（第2回協議会）

導入する機能の整理、コンセプトの作成
⇒ マーケットリサーチの実施による事業の内容（ハード・ソフト）や範囲の整理

（第3回協議会）

マーケットサウンディングの結果、かわまち事業計画の作成
⇒ かわまち支援制度の申請、今後の検討事項の整理

（第4回以降）

公募条件等の整理、十三エリアオープン化に向けた手続き、官民のハード整備の実施、プレイベントの実施
⇒ **本格始動**